



# 暮らしのたより



## 児童手当の現況届の提出を!

児童手当（18歳未満のこどもが3人以上いて、中学生までのこどもが1人以上いることと、所得が一定の基準内であること）を受けている人は、市から送る届書によって、現況届を6月30日までに市児童課へ提出してください。

なお、はじめて児童手当を受けようとする人は申請書の提出が必要です。

◆問い合わせ先 市児童課 内線601  
※6月期の口座振込日は6月15日  
です。

## 中央病院の臨時職員募集

市立中央病院は、新病院の開院にともない、臨時職員を募集します。

### ☆職種等

- ・看護婦、准看護婦（外来）40歳以下

- ・医療補助員 45歳以下

- ・給食業務補助員 40歳以下

### ☆提出する書類

- ・履歴書

- ・住民票（抄本）

☆申し込み受付期限 6月25日（月）まで

☆申し込み先 中央病院事務部管理課

☎61-8800



ぬいぐるみ人形ミュージカル

## 「白雪姫と七人の小人」

吉原市民会館の自主文化事業として『ぬいぐるみ人形、白雪姫と七人の小人』が上演されます。

☆とき 6月17日（日）13：00開演

☆ところ 吉原市民会館ホール

☆入場料 800円（当日1,000円）おとな・こども同一料金

※入場券は、吉原市民会館、富士文化センター、または各プレイガイドで。

☆問い合わせ先 吉原市民会館

☎52-0740

## 非常時の飲料水確保を

予想される東海地震に対して、飲料水の確保は欠かすことができません。県衛生環境センターが実施した飲料水の保存方法のテスト結果によ

ると、次のことが適切かと思われます。

- ・保存容器は、栓ができる二次汚染を防止できるもので、約80℃の湯で2～3回洗ってから使う。

- ・保存水は3日分位を確保（4人家族では36㍑）し、なるべく暗く涼しい場所で保存する。

- ・保存水の交換時期は1ヵ月位が望ましい。

飲み水以外にも、洗濯、トイレに使うなど、生活用水に必要になりますので、日頃から水の確保に努めましょう。

## 母子家庭等の医療受給者証の更新手続きを

母子、父子家庭及び、配偶者が身体に障害があり、18歳未満の児童を扶養している家庭等で、医療機関等にかかる時に必要な受給者証が、7月1日から変わります。

現在、交付されている受給者証は、6月30日で期限が切れます。したがって、6月18日から22日までの間に市役所2階の市民ホールで更新手続きをしてください。

なお、新たに受給者証の交付を受けようとする人は、申請書の提出が必要です。

問い合わせは、市児童課内線601



## バラが泣いています！

南町公園で……

吉原市民会館前の南町公園には、赤、白、黄など、色とりどりのバラの花が咲いています。

このバラの花は、地域の人たちが公園をあとづれた人たちに楽しんでもらおうと、丹精込めて育てあげたものです。しかし、このバラの花を折って持つてしまって心ない人がいます。

長い月日と心を込めて育てたバラの花を折るようなことは、やめてください。大勢の人の心をなごませてくれるこのバラの花や公共の物を大切にしましょう。